「昨日の基準価額を知りたい」
「投資信託の償還金はどの口座に入金されますか？」
「投資信託の相続手続きをしたいのですが…」

こうしたことを知りたくて、運用会社に電話をしたことがあるという方もいらっしゃると思います。しかし、ご質問によっては私たちでは答えられないこともあり、販売会社の問い合わせ窓口をご案内するケースも意外と多くあります。

そこで今回は、適切な答えを得るために問い合わせ先を見極めるポイントについてお伝えいたします。



金融機関と投資信託との関わり方

投資信託に関係する金融機関には、主に「販売会社」「委託会社（運用会社）」「受託会社（信託銀行など）」があります。それぞれの金融機関が異なる役割を担っていますが、まずは、「販売会社＝お客さまの口座を管理し、窓口となる会社」「運用会社＝投資信託を運用する会社」「受託会社＝資産を保管し、売買を執行する会社」という大枠を捉えておきましょう。

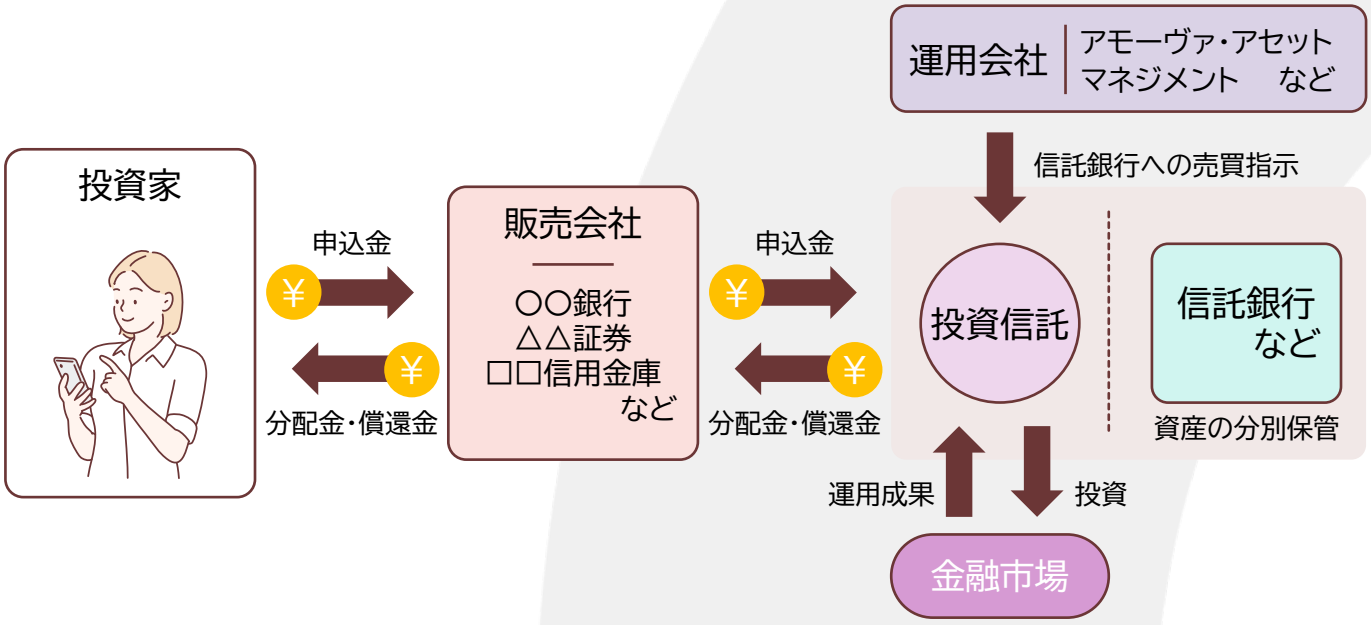

一般社団法人資産運用業協会のホームページをもとにアモーヴァ・アセットマネジメントが作成

2025年9月1日付で、日興アセットマネジメント株式会社から社名変更しました。
当資料は、アモーヴァ・アセットマネジメントが情報提供を目的として作成したものであり、特定ファンドの勧誘資料ではありません。また、弊社ファンドの運用に何等影響を与えるものではありません。なお、掲載されている見解および図表等は当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。投資信託の申込み・保有・換金時には、費用をご負担いただく場合があります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

役割によって、知っている情報は異なる

関係する金融機関の中で、お客さまとのやり取りが最も多いのは販売会社です。投資信託の売買の窓口となるだけでなく、お客さまの状況にあわせた様々な金融サービスを提供しており、お客さまにとって身近な存在です。

一方、アモーヴァ・アセットのような運用会社は、投資信託の運用を行なうだけでなく、商品概要や運用状況などに関する情報を発信しています。投資信託のメーカーとして、「その投資信託がどういったもので、どう運用されているか」といったことは、運用会社が最も精通しているといえます。

	販売会社	運用会社
主な役割	● 投資信託の販売 ● 各種手続き、口座管理 ● アフターフォロー	● 投資信託の設計・運用 ● 目論見書、運用報告書、月次レポートなどの作成
保有する主な情報	● 顧客情報（氏名、連絡先など） ● 口座残高、売買履歴	● 投資信託の保有銘柄 ● 個別銘柄の売買判断
回答できる主なこと	○ お客さまのこと 資産残高や売買履歴など顧客一人ひとりの情報を把握 ○ 取り扱う投資信託のこと 各投資信託の特徴や比較パフォーマンスなどを把握	✕ お客さまのこと 保有者一人ひとりの保有状況などは分からない ○ 運用する投資信託のこと 特徴や運用状況定期的な情報も提供

販売会社から運用会社に提供されるのは、販売会社全体で、個々の投資信託の売買がいくらあったかといった情報などに限られます。そのため、一人ひとりの具体的な保有状況や住所などの個人情報は、運用会社では分からないんです。



※上記は一例を示したものであり、すべてを網羅するものではありません。

2025年9月1日付で、日興アセットマネジメント株式会社から社名変更しました。

当資料は、アモーヴァ・アセットマネジメントが情報提供を目的として作成したものであり、特定ファンドの勧誘資料ではありません。また、弊社ファンドの運用に何等影響を与えるものではありません。なお、掲載されている見解および図表等は当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。投資信託の申込み・保有・換金時には、費用をご負担いただく場合があります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

投資信託について、運用会社でも答えられないことがある

投資信託のことをよく知る運用会社であっても、お問い合わせにお答えできないことはあります。その代表例が、「今、どんな銘柄をいくら持っているか」といったものです。

運用会社は、月次レポートで前月の組入上位銘柄を、半年あるいは1年毎に発行される運用報告書では組入れている全銘柄の保有状況を公表しています。しかし、リアルタイムで保有情報を開示したり、個別銘柄の売買判断に関する情報をお伝えしたりすることには、厳しい制限が設けられています。なぜなら、こうした情報を公開してしまうと、一部の投資家が先回りして売買をし、投資信託の運用に不利益が生じてしまう可能性が出てくるからです。また、特にアクティブファンドの場合は、それ自体が運用ノウハウにあたってしまいます。そのため、投資家保護などの観点から、個別銘柄の情報開示には一定のタイムラグが設けられており、回答できる範囲は限定的なものになります。

「今日の基準価額はいくらになりそうか？」というのもお答えできない質問の一つです。いち早くその日の基準価額を知りたい場合には、運用会社のホームページを確認することをお勧めします。

アモーヴァ・アセットの基準価額速報ページ
（通常各営業日の19:30ごろ更新）▶

アモーヴァ・アセットでは、個別ファンドの基準価額を通知するメール配信サービスも行なっています。個別のファンド詳細ページからぜひご活用ください。



役割に応じて、うまく金融機関を使い分けましょう

金融機関によって、知っていることや知らないこと、答えられないことがあることをご紹介しました。「問い合わせ先を使い分けるのは面倒」だと感じる方も多いと思いますが、「専門性を高めるために役割を分けている」ことが、その背景にはあります。

そのうえで、相談したいことが出てきた場合には、「ご自身の運用状況や手続きに関することなら販売会社」「特定の投資信託の概要や運用状況のことなら運用会社」と考えてみるのがいいでしょう。例えば、分配金や償還金の振込先、相続などの具体的な手続きに関することは、お客さまの口座を管理している販売会社しか把握していないため、使い分けができると余計な回り道を避けることができます。

私たちアモーヴァ・アセットでもコールセンターを開設し、お客さまからの質問・疑問に日々お答えしています。「運用会社に投資信託のことを聞いてみたい」とお考えの方は、ぜひお気軽にお問い合わせください。



コールセンター
0120−25−1404
営業時間 平日 9：00-17：00



2025年9月1日付で、日興アセットマネジメント株式会社から社名変更しました。

当資料は、アモーヴァ・アセットマネジメントが情報提供を目的として作成したものであり、特定ファンドの勧誘資料ではありません。また、弊社ファンドの運用に何等影響を与えるものではありません。なお、掲載されている見解および図表等は当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。投資信託の申込み・保有・換金時には、費用をご負担いただく場合があります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。